

雲の上のまち



た報

けすばら



あなたもオーナーになって田植えや、
稲刈り体験をしてみませんか。



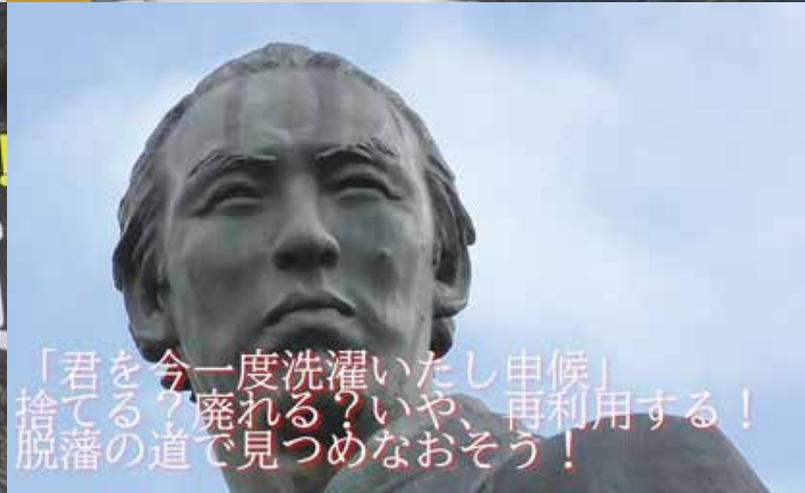
再利用した農具も使っし



君を今一度せんたくいたし申候！

維新の道
坂本龍馬脱藩の道

高知県立檜原高等学校
総合的な探究の時間
YELL PR部隊 A班



「君を今一度洗濯いたし申候」
捨てる？ 廃れる？ いや、再利用する！
脱藩の道で見つめなおそう！

観光甲子園グランプリ受賞〈P2〜〉

若者定住対策審議会 町長へ答申 〈P3〉

桃源だより No.32 〈P4〜〉

図書 無料「おとどけ便」スタート〈P7〉

議会映像配信が始まりました〈P8〉

etc...

...

2022
〈令和4年〉
No.765

3月号

- 世帯数/1,745 (1月末)
1,743 (2月末)
- 人口/3,325 (1月末)
3,318 (2月末)
- 出生… 1 ○死亡… 4
- 転入等… 4 ○転出等… 8

梶原高校 観光甲子園グランプリ



応援ありがとうございました

本誌、11月号でお知らせをさせていただいております。観光甲子園決勝大会が2月6日オンライン開催され、本校のPRグループA班が「SDGs 修学旅行部門」でグランプリをいただきました。(メンバー/山崎椋太くん、上川魁斗くん、川上麻衣さん、明神光竜くん)

観光甲子園は国土交通省の観光庁が後援する全国大会で、全国の高等学校が観光課題の解決策を考える探究型学習を行い、その成果として創作する観光動画のコンテストです。毎年テ

マが示され、そのテーマに沿って作品づくりをします。観光甲子園2021では「日本遺産」と

「SDGs 修学旅行」の2つの部門が設けられました。本校は後者でタイトルを「君を今一度せんたくいたし申候！」とし、梶原町内の龍馬脱藩の道を中心とした旅行プランを作成し発表しました。

初日には町内で使用しなくなった農機具などの鉄資源を利用し、ナイフや農具を再生させる取組をされている影浦工房さんでの鍛冶体験を提案。2日目には自分で製作した農具を使って作家・司馬遼太郎が「農業が築き上げた日本のピラミッド」。

万里の長城にも匹敵する」と感嘆した神在居の千枚田での水田耕作や稲刈りなどの稲作体験を、また旅行最後の3日目には梶原の木材をふんだんに使った隈研吾さん設計や隈さんに縁のある建築物をめぐり、宿泊はその1つであるホテルで過ごすといった2泊3日のSDGsを考える修学旅行を提案しました。

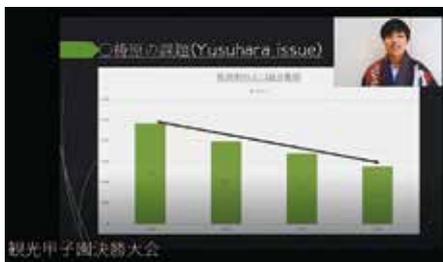
「SDGs」はサステナブル・ダイベロップメント・ゴールズの頭文字をとったもので、日本では「持続可能な開発目標」と訳されています。これは2015年の国連サミットで、加盟国全会一致で採択され2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、細かくは17のゴール・169のタ

ゲットで構成されています。

今回の発表では、今後の梶原町の課題である人口減少とそのことがもたらす伝統・文化の継承の危機などを高校生である自分たちの課題として捉え、観光を通して解決を目指すことをテーマとしました。このことについて龍馬脱藩の道のある梶原町で地域探索や聞き取りを行い探究するなかで、地域で当たり前のこととして大切にしていたSDGsにつながる多数の観点を発見することができ、修学旅行として再構成し、体験を通して持続可能な取り組みの大切さを確認し、深く考える旅行を提案しました。

コロナウイルス感染症防止の観点から決勝大会はオンラインで開催されました。決勝進出5校の中には2連覇中の強豪校も残っており、その他の学校のプレゼンも素晴らしく決勝に進めたことで、新しい視点や価値観などを知ることができ、それだけでも十分という雰囲気でしたが、幸運にもグランプリをいただくことができました。今回の受賞は、地域の方が大切に、また当たり前のこととして守り、受け継いでこられたものを、総

発表の様子



合的な探究の時間の中で他の班や学年がフォーカスし学んだものの集約に対してはただけだものと思っっています。

梶原高校では総合的な探究の時間を週2時間設定し、隔週で学年別と学年を取り払って地域を学習の場とするプロジェクト学習(YELL: Yusu-hara's Education of Life and Living)を2時間続きで交互に実施しています。学年別では1年生で「地域理解」、2年生で「自己理解」、3年生で「グローバル人材を目指す」をテーマとして学び、学年を取り払っての学習では、「産業」「環境・観光」「文化」「PR」の4分野に分かれ、地域の自然や伝統文化の保護、商品開発、情報発信などを通して課題発見と課題解決の力を身に付けるよう取り組んでいます。

これからも地域の自然や伝統文化、大切に継承されてきた生活の中に確かにあるものから沢山学ばせていただきたいと考えています。今後どうぞよろしくお願いいたします。

※決勝大会の様子と受賞作品は「観光甲子園」HPでご覧いただけます。
梶原高校

第11期若者定住対策審議会 町長へ答申

令和2年6月3日に町長から諮問した『子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梶原へ』の実現にむけて、梶原6区の地域をより魅力的にする、若者の動きとは」に対し、令和4年2月16日、第11期若者定住対策審議会から答申書が提出されました。

審議会では第10期からの提案により、梶原高校生の意見を取り入れるため審議会へ参加してもらい、昨年度は梶原の魅力委員と高校生が共有するために町内研修を開催し、梶原町内6つの区の取り組みについて学びました。今年度は梶原町の魅力を感じてもらおうと自然体験ツアーを開催しました。

計17回の会を経て、「若者が梶原町の魅力を体験できるきっかけづくりを続け、一人でも多くの若者が梶原町の魅力を知り、それを次の世代へ続けていくこと。」と答申しました。

「新型コロナウイルスの影響を受けた2年間だったが、企画する

側として研修やツアーを計画し、活動できたのはとてもよい経験になった。梶原町にはまだまだ伝えるべき魅力がたくさんある。梶原の魅力や思いを高校生を含む若い世代へ伝え、少しでも多くの若者が梶原の魅力に気づき、地域やまちづくりに興味を持ってもらいたい。梶原町の『人の温かさ』も魅力のひとつ。第11期の活動を今期だけで留めるのではなく、次期委員へ繋げていきたい」という審議会委員の思いとともに、答申を、高校生を含む若者に梶原町の魅力を伝えるきっかけづくりに活かしていきます。そして若者の地域に対する思いを育み、未来が輝く町の実現に向けて取り組んでいきます。

まちづくり推進課



【町内研修】
津野山畜産公社の見学



【自然体験ツアー】
九十九曲峠セラピーロード散策の様子



吉田町長と第11期若者定住対策審議会のメンバー



第11期若者定住対策審議会会長の中越和樹さんから吉田町長へ答申書の提出

「梶原町若者定住対策審議会」とは

若者が梶原に住んでいてよかったと思える環境を作るために、梶原町に対してご意見やご提言をいただく審議会です。

会長
副会長
委員

- 中越 和樹
- 新谷 正章
- 武田 勇希
- 高橋 元氣
- 田尾 欣士
- 金堂 良哉
- 中越 早紀
- 玉川 伊代菜

桃源だより

No.32

よさこいクラブ 梶原
(梶原町老人クラブ連合会)

よさこいクラブ 梶原（梶原町老人クラブ連合会）では、1年を通して様々な活動を行っております。



令和3年度「活動賞」を受賞

全国老人クラブ連合会では、活動の内容や取り組みの創意工夫が、ほかの模範となる活動に取り組んでいる老人クラブに対して、賞を贈っています。今年度は四国4県の中で、梶原町老人クラブ連合会が表彰されました。



令和3年度 高知県老人クラブ連合会表彰

11月11日、県立福祉交流プラザにおいて、次の単位老人クラブ及び会員の方々が表彰されました。

優良老人クラブ

健老会

役員功績者表彰

明神義典 氏

会員功績者表彰

松本由子 氏

受賞された皆様には、町老人クラブ連合会から額縁を贈呈させていただきました。今後ますますのご健勝と、ご活躍をご祈念いたします。

老人クラブ 保険加入のお願い

現在老人クラブの活動において、老人クラブ傷害保険の加入をお願いしています。老人クラブ会員の皆様は、ご自身が保険に加入しているのか、単老会長へ確認いただき、手続きをお願い致します。

60歳以上なら
だれでも入会
できます！

老人クラブ加入のご案内

よさこいクラブ 梶原で一緒に活動してみませんか？
60歳以上であれば、だれでも入会できます。ぜひ、お声がけください。

お問い合わせ先

梶原町老人クラブ連合会事務局
梶原町社会福祉協議会 65-1235まで



9 月以降、梶原町老人クラブ連合会事業をコロナ禍ではありましたが、下記の通り開催することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

日 程	名 称	主催	参加数	会 場
9 月 28 日	第 2 回梶原町老人クラブ連合会 役員会	町	20	支援センター
9 月 28 日	介護予防活動 実行委員会	町	3	梶原町社協
10 月 20 日	介護予防活動 ミニ運動会	町	56	大越体育館
10 月 23 日	梶原町芸術祭	町	10	ゆすはら・夢・未来館
10 月 25 日	梶原町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会	町	22	大越体育館
10 月 25 日	第 45 回高幡地区老人体育大会 (中止)	高幡	-	大越体育館
11 月 5 日	集え！競え！ろうれんピック 2021	県	30	高知市 (春野)
11 月 11 日	第 61 回高知県老人クラブ大会	県	30	ふくし交流プラザ
11 月 12 日	梶原町老人クラブ連合会女性部研修	町	25	松山市
11 月 18 日	高幡地区グラウンドゴルフ大会	高幡	23	中土佐町
12 月 1 日	第 3 回梶原町老人クラブ連合会 役員会	町	20	支援センター
12 月 6 日	梶原学園 凧づくり教室	町	3	梶原学園
12 月 10 日	元気ハツラツ&ハチキン大会	県	3	高知市 (春野)
12 月 15 日	高幡地区老人クラブ会長会	高幡	1	中土佐町
12 月 15 日	ブロック別市町村・事務担当者会議	県	3	中土佐町
12 月 16 日	介護予防活動 ミニ芸能大会	町	102	ゆすはら・夢・未来館
12 月 24 日	梶原町老人クラブ連合会 三役会	町	3	梶原町社協
1 月 14 日	梶原町老人クラブ連合会 臨時役員会	町	20	支援センター
1 月 18 日	見守り訪問 研修会	町	7	梶原町社協



12月16日
ミニ芸能大会



11月5日
ろうれんピック



10月25日
グラウンドゴルフ大会



10月20日
ミニ運動会

梶原学園だより

ICT教育の構築から推進へ!!

ウィズコロナ・アフターコロナ・ポストコロナ…。令和3年度、学校現場もコロナ禍で終始した1年間となりました。しかし、2年前とは明らかに違う「革新した学校生活」となったと実感しています。このコロナ禍により学校も急速に様々な変化を余儀なくされましたが、その取組や変化を柔軟に受け入れ、学園の『強み』として、更に変革・発展へとつなげてきました。

今年度、梶原学園の『強み』へと革新したのが『ICT教育』です。平成29年度より5～9年生を対象にiPadを導入。昨年度より1～4年生への導入も開始し、全児童生徒が「新しい学び方」を習得できるようになりました。

導入当初は、教職員のICT機器を活用するスキルや授業イメージが十分ではなく、戸惑いや不安もありましたが、先進校視察や研修会参加・校内研修等、この5年間で学びと研究を積み上げ実績を残してきました。ICT機器の活用だけでなく、板書やノート指導などアナログの部分も大事にしたうえで、デジタルとアナログ、両方の使い分けを重視し、子ども達の「分かる・できる・楽しい」といった学びへの興味関心・学習意欲の向上を目標として取り組んでいます。今年度の取組や子どもたちの様子を紹介します。



1人1台iPadの学習環境 各教科でiPad活用の学習を実施。1年生もiPadで自分のノートを写真に撮り配信し、全体共有ができるようになりました。個人での問題解決・調べ学習・友達との情報共有や意見交換・資料等の作成等、活用方法は学年に応じてステップアップしています。5年生以上においては、持ち帰り学習も始まり、家庭学習の一環としてもiPadを活用しています。



学校・学級行事等でも iPad・電子黒板・スクリーン等のICT機器を使用して、小中合同リモート集会・プレゼンテーション・発表会・生徒総会等を行いました。離れた場所でもリアルタイムで情報を共有できました。

個別学習と協働学習で! 課題解決に向け、iPadを活用して一人学びや共学びを行います。スキルの習得ができてきている中学生達は、目的・相手意識を持ち、生徒主体のグループ学習や活動が展開されています。

ほんの一部の紹介だけとなりましたが、今はこの未来に向かう子どもたちの姿を、1日も早く保護者・地域の方々に、制限なくお見せできる日を願うばかりです。

一部の記事はホームページでも見ることができます。

<http://www.yusuharagakuen.jp/>



ICT支援員さんの協力と環境整備の充実に感謝 学園の「ICT教育」の発展は、先生方日々の挑戦と取組の積み上げと、ICT支援員の配置や町としての環境整備の充実が大きな要因だと感謝しています。右:ICT支援員の蒲原(かもはら)さん左:各学年に配置している、iPad保管庫



異学年での学び合い・伝え合い 6年生が1年生にiPadの使用方法を指導する時間を設定。6年生が作成したイルミネーション発表会へ下級生を招待。下級生の「やってみたい! できるようになりたい!」という意欲・チャレンジ力と上級生のリーダー育成にもつながっています。

雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL



「おとどけ便」で、読みたい本をお手元に！

図書館に来られなくても、本を借りられます。

テレビや新聞で紹介される人気の最新本や、いつか読みたいと思っている名作など。図書館に行って借りたいけれど、交通手段が無いという方に嬉しいお知らせです。この度雲の上の図書館では、無料の図書郵送貸出サービス「おとどけ便」を始めました。ご希望の本はもちろん、こんな本が読みたいという大まかなご要望に合わせて、職員が選んだ本がご自宅に届きます。返却は、レターパックに本を入れてお近くのポストに投函するだけです。

【利用条件】

梶原町在住で、自動車を運転していない方

【利用回数】

月に1回、5冊まで

【利用方法】

- ①電話で「おとどけ便」を利用したい旨を伝える
- ②貸出カードを作る(氏名・生年月日・住所等を伺います)
貸出カードをお持ちの方は、カード番号をお伝えください。
- ③読みたい本を伝える
- ④レターパックで、本と返却用レターパックが届く
- ⑤読み終わったら、返却用レターパックに本を入れて投函する

読みたい本を
無料でお届け！



利用条件に当てはまる方は、ぜひお気軽にご利用ください。 ☎65-1900【図書館】

本で旅する、自分時間

『アイスの旅』

著:甲斐みのり

アイスクリームの歴史や地域ごとの特色を取り上げ、珍しいご当地アイスや風変わりなアイスを一挙紹介。美味しそうな写真を眺めながら、その土地に暮らす人々の笑顔が見えるよう。思わず旅に出たくなる。



命について、考える

『ペットが死について知っていること』

著:ジェフリー・M・マッソン

最良の友であるペットたちは、人間との別れに何を思うのか。そして人間は、動物の最期にどう向き合えばいいのか。動物の心の問題をライフワークとしてきた著者が、死についての感情世界の核心に迫る。



ご紹介した本が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

4月の休館日

5、12、19、26

- ご協力お願い致します。
- ・マスクの着用(2才~)
 - ・手指の消毒
 - ・滞在時間は短めに

対策実施中



戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の

申請はお済みですか？

■特別弔慰金の概要

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に国が特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』等を受け取る方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 一、令和2年4月1日までに戦傷者戦没者遺族等保護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 二、戦没者等の子
- 三、戦没者等の
 - ① 父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母

④ 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時に生計関係を同じくしていたなど、有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

四、一から三以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

■支給内容

額面25万円・5年償還の記名国債

■請求期限

令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると、第11回特別弔慰金を受けることができなくなり、第10回特別弔慰金を受け取っていた方で申請がまだの方はお早めに手続きをお願いします。

■必要書類

- 一、本人確認書類（運転免許証、運転経歴証明書、旅券、健康保険証等）
- 二、印かん（スタンプ印は不可）
- 三、請求者の戸籍抄本（令和2年4月1日時点のもの）

※必要書類は申請される方の状況に応じて異なりますので、ご相談ください。

【問合せ先・請求窓口】

保健福祉課 福祉係

※請求書類等は保健福祉課に準備しています。

☎ 65・1170

議会映像配信が始まりました

令和4年3月定例会より議会の映像の配信が始まりました。視聴を希望される方は、

- メールタイトルに「議会映像配信希望」
- メール本文に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、gikai@town.yusuhara.lg.jpへお送りください。

梶原町議会事務局



「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附をいただきました

企業版ふるさと納税制度により、次の企業から梶原町に寄附をいただきました。心からお礼申し上げます。

伊藤忠エネクス株式会社

寄附日 令和4年1月31日

寄附取組 梶原令和の森林づくり事業

今年度2回の寄附をいただきました。伊藤忠エネクス株式会社様は、「社会とくらしのパートナー」として、全国各地の地域に根ざし、石油製品、LPGガスを中心とした私たちの生活に欠かせないエネルギーを届けている会社です。

企業版ふるさと納税とは、自治体を取り組む地方創生事業に、企業が寄附をとおして応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

梶原町では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける事業へ貢献していただける企業の皆様をお待ちしております。

【問合せ先】

まちづくり推進課

☎ 65・1111

介護保険料を特別徴収(年金から天引き)されている方へ

介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納付いただいている方について、以前は「介護保険 仮徴収のお知らせ」を送付していましたが、令和3年度からお知らせの送付を廃止しております。

令和4年度につきましても、所得の更正等による保険料の変更がない場合は、保険料確定後の6月のみの通知となりますのでよろしくお願いたします。

なお、令和4年4月・6月・8月の保険料につきましても、令和4年2月の保険料と同額が年金から天引きされます。

10月以降の保険料については、例年どおり6月中に「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始(停止)通知書」にて通知させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

【問合せ先】

保健福祉課 介護保険係

☎65・1170

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

国民年金は20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外の日本分校に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】

118万円+(扶養親族等の数×38万円)

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することを勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となります。

ますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

国民年金保険料

学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和4年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は納付書を作成して送付します。お近くの年金事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】

高知西年金事務所

☎088・875・1717

ほっと一息。ゆつくり休めば、この春がもっと楽しくなる。

「計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！」

高知労働局

働き方の新しいスタイル



カードローン
クレジットなどの
借金問題

ひとりで悩まないで
相談して下さい!

相談無料! まずはお電話を!

相談は、折り返して伺います。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

早めの
相談が解決を
楽にします

四国財務局 多重債務者相談窓口
電話 087-811-7801

「地域のこと、集落のこと」みんなで考えてみませんか？

これまでに『集落営農』という言葉や、身近で聞いたことはありませんか？もしかすると、あまり聞きなじみがない方もいるかもしれません。そこで、『集落営農』について、簡単にご紹介させていただきます。



🌳 集落営農とは

『集落営農』とは、個々ではなかなか解決できない、地域や集落で困っていること<例えば、農業者の高齢化・後継者不在による労働力不足・耕作放棄地の増加・農業機械の問題など>を集落のみんな（農家だけではなく、地元の人々で）で話しあい、協力し合う仕組みのことを言います。

🌳 集落営農組織について

『集落営農』に取り組むにあたり、『集落営農組織』を設立し活動します。いろいろな課題解決のために、様々なタイプの『集落営農組織』があります。

集落で困っていること<課題>	集落営農組織のタイプ
・（水稲に係る）農業機械費が高い ・農業機械を修繕するコストを抑えたい	農業機械の共同利用
・自分の田んぼを使って（水稲など）栽培する 後継者がいない、農地を荒らしたくない	（水稲など） 農作業の受託
・地元や集落を活性化させたい	農産加工、交流活動

上記の課題をいくつか組み合わせた形態で活動する『集落営農組織』も、たくさん高知県内にあります。また、法人化（会社化）した組織も増えています。

以下の4点の条件を満たせば、少人数から、どなたでも『集落営農組織』を設立させることができます。

- ①組織の規約・定款がある
- ②年1回以上の総会の開催がある
- ③事業計画書（又は営農計画書）を作成している
- ④収支（又は会計）の計画及び報告がある



🌳 終わりに

今、どの地域・集落においても、農地を荒らさないために、多くの方が日々頑張っています。口には出さずとも、一人一人が漠然と「このままでは、いかん」と危機感を持っているように感じます。自分たちの地域・集落を、どう守っていけるのか。今からでも遅くはないです。話し合いを始めてみませんか。

高知県須崎農業振興センターと梶原町産業振興課は、JA 等とも協力し、地域・集落の皆様からの声をもとに、地域・集落の困っていることを解決するサポートを行います。お気軽にご相談ください。

高知県須崎農業振興センター（担当：横山・隅田・小澤）
梶原町産業振興課（担当：川村・宮岡）

☎ 0889-42-3255
☎ 0889-65-1250

令和五年歌会始のお題及び詠進要領

一、令和五年歌会始のお題

「友」と定められました。
 (注) お題は「友」ですが、歌に詠む場合は「友」の文字が詠み込まれていればよく、「友人」、「学友」、「友好」のような熟語にしても差し支えありません。

二、詠進歌の詠進要領

(一) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(二) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

(三) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(四) 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

書式図(横長)

お題「友」	
……(山折り)……	
住所	電話番号
氏名	氏名
性別	生年月日
職業	

三、注意事項

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- (一) お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの、又用紙が縦長の場合
- (二) 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- (三) 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

(四) 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(五) (四)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

(六) 住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

四、詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

六、疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページを御参照ください。
<http://www.kunaicho.go.jp/>

(注) 個人情報の取扱いについて

- ・「利用目的」(二)で記載いただいた個人情報は歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・「利用及び提供の制限」法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

高知県立高知城歴史博物館

催し物のお知らせ

開館5周年記念展 土佐のやきもの 尾戸焼 開催期間: 令和4年3月18日(金) ~5月30日(月)

江戸時代前期、土佐藩の産業振興の一環として始められた尾戸焼。現在、茶道具としても高い評価を受けるその作品と370年の歴史を一望する展覧会です。

【観覧料】700円(常設展を含む。高知城とのセット券900円)(※高校生以下と県内65歳以上の方は無料)



葛屋香炉

山内家のひな人形・ひな道具 開催期間: 令和4年2月4日(金) ~4月11日(月)

今年も土佐藩主山内家に伝わったひなかざりの数々を展示します。公家の装束を忠実に再現した豪華な「有職雛(ゆうそくびな)」や、金銀の蒔絵がほどこされたお道具の数々をお楽しみ下さい。

【観覧料】通常500円、企画展開催期間中は700円(高知城とのセット券は通常740円、企画展開催中は900円)(※高校生以下と県内65歳以上の方は無料)



有職雛

上記催しの共通事項

時間: 9時~18時(日曜のみ8時~18時00分)

※展示室への入室は閉館30分前まで

四万十川のために今できること

四万十川総合保全機構

四万十川は「日本最後の清流」と呼ばれ、全国でも美しい川として有名です。

しかし、実際の四万十川の現状をご存知でしょうか？

特に夏季に中流や下流域で水中に潜ってみると、2メートル程度先までしか見えず、川底の石は砂に覆われています。黒尊川のように綺麗な支流もありますが、四万十川本流は昔と比べると透明度が悪化しており、河川環境を改善するための取り組みが求められています。

四万十川流域では、河川環境改善と漁業資源回復に向けて取り組んでいるところですが、一人ひとりが環境について考えることも、美しい四万十川を守ることに繋がります。

美しい四万十川を未来に残すため、四万十川のために今できることを考えていきましょう。

四万十川総合保全機構

四万十川総合保全機構は、梶原町をはじめ四万十川流域の自治体が清流保全と流域の振興に取り組むために、平成6年に設立されました。

(公益財団法人四万十川財団サイトより)

4月の行事予定

- | | |
|---|---|
| 3日(日) 梶原消防団入団式 | 10日(日) 四万十川流域一斉清掃 |
| 6日(水) 春の交通安全運動(15日まで) | 11日(月) 人権相談・行政相談 |
| 7日(木) 梶原こども園入園式
梶原学園始業式・入学式
梶原高校始業式・入学式・入寮式 | 20日(水) 梶原町交通安全の日
23日(土) 梶原学園参観日・PTA総会
24日(日) 第34回町長杯争奪ゲートボール大会
29日(金) 梶原令和の森林づくり |
| 9日(土) 区長代表者会
大越粗大ゴミ受入日・環境整備デイ | |

4月の保健福祉課行事予定

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 4日(月) げらげら家族会 | 15日(金) 東区いきいき |
| 7日(木) 四万川宅老 | 18日(月) 西区いきいき |
| 8日(金) 初瀬いきいき | 19日(火) 愛育相談 |
| 13日(水) 松原サテライト | 21日(木) 四万川宅老 |
| 14日(木) 東区宅老
越知面デイ | 27日(水) あゆみの会
28日(木) 四万川いきいき |

毎 週 月 曜 日 育児サークル(図書館内カンガルーのおなか)午前10時～

※子育て中に限らず、どなたでも参加できます。お待ちしております。

毎 週 水 曜 日 予防接種(四種混合、麻疹・風疹【MR】、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン、水ぼうそう、B型肝炎)

月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)

※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。

(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

ゆすっこ相談センター相談日 5日(火)半日、12日(火)半日、19日(火)半日、26日(火)終日

川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日) 18日(月)、19日(火)

※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター☎65-1170までお願いします。



※行事予定は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください。



杉の子俳句会

大樽の味噌看板や伊予の春

久岡 智子

春眠や生きていること忘れおり

内野 純子

のれその喉越しつるり春來たる

明神伊佐子

告知板にイベントひとつ春隣

川田 早苗

野良の子が飼猫となり春うらら

氏原 陽子

早春の種駒打の槌の音

西村 幸枝

春田見る農夫の眼鏡光りおり

影浦 鉄心

啓塾の土地に法定地上権

今城 真人

ゆすはらの時報に解けて福寿草

掛橋 初子

枝先に梅のつばみを見つけたり

西村 蓉子

大寒や今朝入院の友のこと

下元 廣幸

雪の朝猫の足跡こちら向き

大崎みなと

破らることなく障子古びおり

渡辺 瀑

春來たるおもむろに入る野菜畑

野中 胤雄

柚子の木俳句会

雪しまきお地藏さまへもう少し

西村由利子

亡き句友を想ういちにち針供養

西森 誠子

雛人形愛子様似の顔も有り

中平 忠雄

握り飯少し太めに日脚伸ぶ

中越 郁子

雪道やガニ股と知る帰り道

渡辺 瑞枝

バレンタイン夫は「ハイ」と分けてくれ

中越 秋子

日脚伸ぶ菜くくるヒモもほどけかけ

吉田 敬子

財布よし免許証よしマスクよし

広瀬 卓雄

梶原町学校応援団

ツルツルの ゆきのかまくら

一年 山口 まゆ

ゆきだるま いっしょにつくろ

一年 おとうさん

ふるゆきを かげがびゅうびゅう

一年 宮岡 海斗

ゆきだるま 手でまるめたら

一年 とけました

たのしみな おかあさんから

一年 チョコレート

かまくらを おうちのさかで

一年 つくったよ

ゆきがっせん にいちゃんとする

一年 たのしいな

くらくまで ゆきがっせんを

一年 武田 希美

雪の夜 こたつに入り

一年 松山 愛梨

ふぶく中 ひとりぼっちの

二年 ゆきだるま

ゆきだるま ふたつならんで

二年 おともだち

雪合戦 おばあちゃんには

二年 正岡 里菜

雪の朝 山からおりた

三年 子じかかな

そうめんを 家族ですする

三年 雪どけだ

春になり 雪解け水が

四年 下りてくる

川柳

孝行はしたいが二人増え四人

河野 哲夫

寄付のお礼

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

【広報へのご寄付】

加藤 朝弘 様 (愛知県)

【ふるさとづくり寄付金】

東 勝俊 様 (北海道)

川内 直也 様 (東京都)

他匿名希望の方 29名

【その他のご寄付】

中越 吉英 様 (川西路)

故・中越 勇次郎氏逝去に伴う

香典返し (社会福祉・学校教育へ)

西村 茂則 様 (飯母)

故・西村 照子氏逝去に伴う

香典返し (母子保健へ)

川上 光章 様 (田野々)

故・川上 尚美氏逝去に伴う

香典返し (社会福祉へ)

中越 薫 様 (東町)

故・中越 茂子氏逝去に伴う

香典返し (社会福祉へ)

●おくやみ

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
田野々	川上 尚美	女	R4.2. 9	98	本 人
飯 母	西村 照子	女	R4.2.10	98	本 人
仲 洞	横山 春子	女	R4.2.15	97	本 人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています

ゆすはら地域おこし協力隊
しむむらとちや
下村智也さん



ゆすはら地域おこし協力隊 「森林の暮らしを楽しむ！」

ゆすはら地域おこし協力隊として、榑原に移住してきた下村智也さん。林業現場で熱心に技術習得に励む一方、家族との時間を大切にしながら、森林に囲まれた榑原での新しい生活を楽しんでいます！

夢中になって遊んだ榑原へ

森林の魅力を感じてほしい

私は、昨年9月に広島県福山市から移住してきました。榑原は父と母の故郷になります。小学生の時は、毎年夏休みを利用して、祖母の家がある榑原を訪れ、自然の中を駆け回って遊びました。このような自然豊かで思い出のある地域で、ワークライフバランスの取れた心豊かな生活がしたいと思いついて移住してきました。移住してきて半年、家族3人で慣れない暮らしに戸惑うこともありましたが、川のせせらぎや鳥のさえずり、虫の鳴き声など、家にいるだけで自然を感じる暮らしに日々幸せを感じています。榑原で育てた白菜を収穫して食べた時の喜びは感動的でした。



伐採技術を習得中！

現在、ゆすはら地域おこし協力隊として、林業を担う方々の指導を受けながら、伐採や植林など林業技術の習得に励んでいます。その中でも榑原の炭づくりやロープを使って木に登るツリークライミング®に魅力を感じており、積極的に技術を学んでいます。そして、モノを作るワクワク感、木に登る楽しさ、樹上から眺める景色と感動など、森林のもつ魅力を多くの人に体感してもらえようという機会を提供していきたいと考えています。

家族・自然との時間を大切に

協力隊での3年間の体験を通じて、将来は現代版の「百姓」のような暮らしをしたいと考えています。百姓といえば農業従事者をイメージしますが、本来はたくさんの屋号（職業）という意味があるようです。昔から榑原では、夏は農業、冬は林業や狩猟といった季節によって仕事を変えることは当たり前だったと聞いています。私もこのような先人の知恵や生き方を学びながら、家族との時間を大切に、豊かな自然に囲まれながら、丁寧な生活をおくっていきたくと思います。

【森林の文化創造推進課】



何事もまずはチャレンジ！！

編集後記

庭の隅に金色に輝く福寿草を見つけた時、冷たい風の中、茶色の枯草の中に緑色の草を見つけた時、確実に春は来ていると嬉しくなったものです。

コロナ禍の中、旅行にも行けず残念だという方もいますが、少し自分たちの住んでいる所をゆっくり歩いてみて下さい。案外、美しいものや心癒されるものがたくさんあり、季節の移ろいを感じる事ができます。

私は、「新日本風土記」というテレビ番組をよく観ています。自然の美しい映像はもちろんなこと、ナレーションもすばらしく、言葉に温かみを感じられ心に残ります。また、そこに暮らす人々のいきいきとした姿も印象的です。先人の方に感謝をし、伝統を大切にしながら故郷を盛り上げていこうとがんばる様子から、人とのつながりや、人々の郷土を愛する気持ちが伝わってきます。また番組のなかでは、子ども達の頑張る姿も目にすることがあります。石川啄木の出身校の子ども達は、啄木の短歌を「啄木カルタ」にし、百人一首のように取り合っています。高校生は文芸部で短歌を作りながら故郷や自分を見つめていました。

新聞紙上にも掲載されましたが、住み慣れた場所で暮らし続けたいけれども難しくなっている現状もあるようです。しかし、私は今の段階ではそれ程不安には感じていません。病院もある、公共交通も工夫されつつある、移動スーパードも来てくれるなど、生活は十分にできます。

季節ごとに畑で野菜を作り、花壇で花を育て、図書館で本を借りる、音楽を聴くなど楽しみもたくさんあります。大切なことは、この状況をいかに維持していくかということです。それには知恵を出し合い、力を合わせていくことが大切ではないでしょうか。

〈広報編集委員会〉